

「兵庫県地域両立支援推進チーム アクションプラン！」

1 これまでの取組と現状、課題

兵庫県地域両立支援推進チーム(以下「推進チーム」という。)は、平成29年10月18日に発足して以来、令和3年度に至るまでに推進チーム会議を毎年度開催し、この間、推進チームの取組状況の共有、兵庫県版リーフレットの作成・配布、治療と仕事の両立支援セミナーの開催等の取組を通じて、治療と仕事の両立支援(以下「両立支援」という。)の推進を図ってきたところである。

しかしながら、両立支援の状況を見ると、事業場への周知が不十分であることなどから、事業場の関心が低く、両立支援コーディネーターの活動にも理解が得られにくい状況にあり、相談件数等が低迷している。

また、労働者(患者)が両立支援を知らず、退職し、又は退職準備を終えた段階で相談に至るケースも見受けられるなど、県内の両立支援の実態は、推進チーム発足時から大きく推進したとは言えない状況にある。

このため、構成員の連携の下、推進チームの活動をより積極的に展開させる必要があることから、設置期間を延長し、計画を定め、具体的な取組を推進することとする。

2 計画期間

推進チームの取組計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

3 計画の目標

5年間の目標は、次のとおりとする。

- (1) 県内に広く両立支援の機運の醸成を図る。
- (2) 両立支援を必要とする労働者の働きやすい環境整備を推進するため、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」及び「企業・医療機関連携マニュアル」の県内企業、特に中小企業への浸透を図る。
- (3) 医療機関等において両立支援に係る相談があった場合、各相談支援機関との連携が円滑にできるよう連携スキームを確立し、運用を図る。

4 各年度の取組

別添「兵庫県地域両立支援推進チーム 各年度の取組」のとおり。

5 本計画は、令和4年3月16日から施行する。



兵庫県地域両立支援推進チーム 各年度の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1.好事例の収集、各種支援策の周知	(通年)職場の取組・医療機関の支援等の好事例の収集、各種支援策の周知 (推進チームにおいて、好事例の収集方法等について具体的に検討する 1) (推進チームにおいて、各種支援策の周知方法等について具体的に検討する 2)		作成したリーフレット等周知方法の検討・見直し	(可能であれば、県内事業場の取組及び医療機関の支援事例集を作成・配布し、周知に活用する)	
2.ガイドライン及びマニュアルの周知	(推進チームにおいて、右記取組を具体的に検討する 3、4)	県内各地で企業の担当者等を対象にガイドライン及びマニュアルに関する説明会等を開催する 3 ガイドライン及びマニュアルの周知を目的としたわかりやすいリーフレットの作成・配布 4		作成したリーフレットの内容・周知方法の検討・見直し	
3.両立支援の相談連携	(推進チームにおいて、右記取組を具体的に検討する 5)	構成員、協力医療機関(兵庫県内の地域がん診療連携拠点病院等)等の支援の流れ図(情報提供体制)を作成し、共有・運用する	分科会において運用結果を確認し、必要により改善を図る		

1から5は、別記を参照

別記

1 好事例の収集

- ・初年度は、好事例集作成部会（仮称）を設置し、構成員で好事例の収集方法について検討する。
- ・構成員で好事例収集に取り組む。
- ・好事例集作成部会において、取材内容、好事例集の構成等を検討し、原稿作成を行う。
- ・可能であれば、作成した好事例集を県内事業場や医療機関に配布し（配布方法は、関係団体、個別機関への送付のほか、3における説明会等を活用する等構成員で検討する）、周知に活用する。

2 各種支援施策の周知

- ・初年度は、構成員で各種支援施策の周知方法等について検討する。
- ・既存の兵庫県版リーフレット「治療と仕事の両立について相談できます！（事業者向け、労働者向け）」のほか、各機関等が実施する支援施策を取りまとめたリーフレットの作成、効果的な配布方法について検討する。
- ・各機関等が実施する両立支援に関する支援施策（制度（既存、新設、改正等）、イベント・講習会等）を共有し、各機関等の関係機関へ周知依頼する等の体制を構築する。

3 ガイドライン及びマニュアルに関する説明会等

- ・初年度は、イベント・セミナー作業部会（仮称）を設置し、構成員で説明会等の開催方法（主に他のイベント（各機関等が主催する県内のがん対策啓発、健康づくりイベント等）での説明時間の確保、他のイベントでのPR・相談ブースの設置等）について検討する。
- ・説明会実施のため、推進チーム内で各機関等が実施するイベント等の開催予定を共有する体制を構築する（2に同じ）。
- ・各年度、作業部会において前回の説明会等での総括を行った上で、次回開催に向けた改善を検討する。

4 ガイドライン及びマニュアルの周知を目的としたわかりやすいリーフレットの作成・配布

- ・初年度は、構成員でリーフレットの内容（既存の兵庫県版リーフレット「治療と仕事の両立支援とは」の充実又は新規作成）、配布計画（効果的な配布先の選定、説明会・イベント等での活用等）について検討する。
- ・令和7年度を目途に、リーフレットの内容・周知方法の検討・見直しを行う。

5 両立支援の相談連携

- ・初年度は、相談支援機関分科会（仮称）を設置し、構成員で両立支援の相談があった場合の連携について検討する。
- ・構成員、協力医療機関（兵庫県内の地域がん診療連携拠点病院等）等の支援の流れ図（情報提供体制）を作成し、共有・運用する。
- ・運用翌年度以降、分科会において運用結果を確認し、必要により情報提供体制等の改善を図る。